



必要書類 (日本国籍の場合)	<p>【日本側】 ①パスポートコピー ②VISA(ロシアでの1年以上の期間のもの)コピー ③旅程表コピー</p> <p>【ロシア側】 ①パスポートコピー ②VISA(ロシアでの1年以上の期間のもの)コピー ③移民証/外国人登録証/Immigration cardのコピー ④ロシアへの入国スタンプページコピー ⑤モスクワの住民登録コピー ※コピー類は全て、お勤め先会社の社印が必要です。PDFコピーは認められません。 ⑥お勤め先レターヘッドによる雇用証明書 ⑦ロシアの公証人から発行される委任状 ※⑦については、ロシアの代理店よりサンプルをご案内致します。 ※外交関係、就労以外の目的でのお引越の場合、必要書類に多少変更がございます。</p> <p>【その他】 ①お引越お申込書 ②家財確認書(必要な場合のみ)</p>
--------------------------	--

***通関事情は突然変更となる場合があります。**

お運び出来ない品	<p>貴重品(現金・通帳・有価証券・貴金属・宝石類等) 動物(ペット)、植物(土の付いた物)、土 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等) 輸入禁止品、食料品、アルコール類、タバコ、薬品、ペットフード</p>
-----------------	---

輸入禁止品	<p>全ての食品・飲料、コーヒー、紅茶、果物、野菜など/ペットフード/ 動植物(種子・剥製・卵等含む)/酒・アルコールスピリット/米/タバコ/ 貴金属、宝石、鉱物/植物群・動物群に関係するもの/医薬品・処方箋/ 拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む)/ 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品/偽造・変造・模造の通貨や証券等/ 麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物・ガム・劇物/ ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等)/反ロシア連邦的な写真や文章、印刷物/ ワシントン条約該当品目/剥製/歴史的価値のあるもの・古美術品/ 放射性物質/エアゾール剤/貨幣コレクション(紙幣・切手・はがきなど)/ ※製作から50年以上経過している美術品は、事前申告が無い場合輸入することが出来ません。 ※製作から100年以上経過した美術品は、輸入が出来ません。</p>
--------------	---

輸入規制品	<p>●新品の品物 <ロシア滞在中に使用すると考えられる量・個数が上限となっている品目> ※量・個数はいずれもロシア税関の判断によって規定されます。 ※ロシア税関の判断する上限を超えている場合、ロシアへ輸入することは出来ません。 ジュエリー類/洗面用品/健康補助器具/化粧品/楽器類/ベビーカー/チャイルドシート/ 車椅子/スポーツ・旅行・狩猟・気球に関連する品目、用品/ 透析もしくはそれに類似する医療機器 <1つ・1セットまでと規定されているお荷物> カメラ/ビデオカメラ/ビデオ・デジタル付属品/ビデオレコーダー(デジタル・アナログ)/ プロジェクターおよび関連品/ポータブルサウンドレコーダーまたはプレーヤー(携帯電話を含む)/ ポータブルDVDプレーヤー/蓄音機/音声録音機器/ポータブルラジオ/フラッシュプレーヤー/ 画面が42センチ以下のテレビ/タイプライター/携帯電話(2台まで)/双眼鏡/ ノートパソコン・関連品/</p>
--------------	--

ご注意	<p>※原則として、無税でのお荷物の輸入は出来ません。必ず関税が発生いたします。 ※貴重品(貨幣、有価証券、通帳、貴金属、宝石等)は携帯手荷物としてお持ちください。 ※新品の品物は全て課税対象となります。 ※関税・保管料については、現地にてお客様にてご決済頂きます。</p>
------------	---

お預かりについて	<p>基本的には弊社手配のスタッフにて梱包をさせていただきます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けますようお願い致します。 家電製品のメーカー、品番、シリアルNoの記載が必要な場合は、弊社スタッフにて対応させていただきます。</p>
-----------------	--

船積みについて	<p>書類が揃い次第船積みさせていただきます。 事前に書類の確認をさせていただきますので、期日までにご提出をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みさせていただきます。</p>
----------------	--

現地通関について	お預かりのタイミング等のお打合せのご連絡を現地代理店よりさせていただきます。 (現地代理店につきましては船積み頃にご案内させていただきます。)
-----------------	--

その他	通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させていただきます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。
------------	---

ご不明な点やご質問が御座いましたら、
お気軽に下記フリーダイヤルか
メールにてお問い合わせ下さい。

TEL 0120-78-1141

